



ストップ・ザ・交通事故死！
 —めざせ 安全で安心な車社会 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	6件
○死者数	0人
○傷者数	6人

2009年1月31日現在

**町民一人ひとりが交通マナーを守り、
 交通事故のない社会を目指しましょう。**

◎平成20年中の交通事故発生状況！

1. 門別警察署管内の交通事故発生状況（前年対比）

区分	発生件数	死者数	傷者数
日高町	41 (-10)	0 (-8)	50 (-29)
平取町	14 (+3)	0 (-1)	22 (+3)
合計	55 (-7)	0 (-9)	72 (-26)

2. 都道府県別死者数（前年対比）

都道府県名	愛知県	埼玉県	北海道	東京都	千葉県
死者数	276	232	228	218	213
前年対比	-12	+4	-58	-51	-41



2月5日、昨年中、開署以来初めて交通死者ゼロを達成した門別署で、門別地域交通安全活動推進委員協議会に道警交通部長感謝状、12の交通安全関係団体に署長感謝状を贈呈しました。

3. 全国・全道の交通事故の発生状況（前年対比）

区分	発生件数	死者数	傷者数
全国	765,510 (-66,944)	5,155 (-589)	944,071 (-90,374)
北海道	21,091 (-2,491)	228 (-58)	25,801 (-3,403)

日高地区交通災害共済に加入しましょう

=年額500円で、3万円から80万円の見舞金=（1日以上通院日数より支給されます。）

- 【共済の目的】** 日高管内の住民が、交通事故により災害を受けた場合、これを救済し、住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的としています。
- 【加入できる人】** 日高管内に住民登録(外国人登録を含む)をしている方はどなたでも加入できます。
- 【会費】** 1人年額500円です。（途中加入する場合も同じ）
- 【共済期間】** 平成21年4月1日～平成22年3月31日
- 【加入奨励金】** 各自治会等が取りまとめた、団体加入に対して加入奨励金(1人×50円)が交付されます。
- 【加入方法】** 加入申込書に住所・氏名等を記入し、役場住民課、総合支所施設農林課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所へ申し込み下さい。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

**毎月15日は道民交通安全の日
 交通死亡事故抑止5大対策キャンペーン**

1. 高齢者事故防止
2. 交差点事故防止
3. スピードダウン
4. シートベルト着用の向上
5. 飲酒運転根絶

**◇デイ・ライトで安全運転
 昼間のライト点灯に協力を！**

＜昼間点灯効果＞

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ



「国民年金には、日本国内に住所のある 20歳以上60歳未満の人が加入します」

加入者は、**3つのグループ**に分けられます

第1号被保険者

**自営業者、農林漁業者、
無職、自由業者、学生等**

保険料は自分で納めます。
納めた保険料は社会保険料控除として所得控除の対象になります。
年末調整や確定申告の際、忘れずに申告してください。



第2号被保険者

**厚生年金や共済年金の
加入者**

厚生年金や共済年金に加入すると、自動的に国民年金にも加入したことになります。
保険料は、それぞれの年金制度から支払われていますので、個人で納める必要はありません。



第3号被保険者

厚生年金や共済年金の加入者に扶養されている配偶者

保険料は納める必要はありませんが、届出をしなければなりません。保険料は配偶者の加入する制度が負担する仕組みになっていますので、配偶者の給料から天引きされることはありません。



国民年金は、

働く世代が出し合った保険料と税金を合わせて、老齢の世代に年金を支給して経済的に援助する、世代間の支え合いの制度です。

また、老後だけでなく、思わぬけがや病気で障害者になったとき、配偶者を亡くして遺族になったときにも年金が支給されるといった制度でもあります。



任意加入できます！！

任意加入者とは

- 60歳未満の方で、厚生年金や共済組合から老齢(退職)年金を受けている人
- 60歳以上65歳未満の人(老齢基礎年金を受けていない人)
- 海外にお住まいの日本人(20歳以上65歳未満)

※65歳になるまで任意加入しても老齢基礎年金を受けるための期間が不足している人は、70歳になるまで加入することができます。

※平成20年度より新規加入する場合は、保険料の納付は原則として口座振替になります(やむを得ない場合を除く)。詳しくは、国民年金の窓口にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

■ 苫小牧社会保険事務所

TEL 0144-36-6135

■ 日高町役場 住民課 住民・年金グループ

TEL 01456-2-6182